

2022年8月22日

手形帳・小切手帳交付手数料および代金取立手数料の改定について

足利銀行（頭取 清水 和幸）は、2022年11月4日（金）より手形帳・小切手帳交付手数料、および代金取立手数料を改定しますので、下記のとおりお知らせいたします。

本改定は、電子交換所※の稼働に合わせて、事務コストに応じた手数料金額に見直しを図ったものです。

また当行では、これら手形・小切手に代わる決済手段として経理事務等の業務効率化やペーパーレス化を実現する「法人インターネットバンキング」や「でんさい」等のサービスをご用意しております。

当行では、今後も、社会・経済環境の変化を踏まえながら、お客さまのお役に立てるサービスの提供につとめてまいります。

※金融機関同士の手形・小切手の交換・決済業務をイメージデータの送受信で完結できる仕組みのこと。

記

1. 改定内容

(1) 手形帳・小切手帳交付料（消費税込）

手形帳・小切手帳種類	改定前	改定後
署名判あり（1冊50枚）	2,310円	11,000円
署名判なし（1冊50枚）	2,200円	11,000円

(2) 代金取立手数料（消費税込）

お取引区分		改定前			改定後	
		足利銀行あて		他金融機関あて	お取引区分	手数料
		本支店	同一店舗			
同一手形交換所内	即時入金	220円	無料	220円	電子交換	880円
	上記以外	550円	550円	550円		
同一手形交換所外	個別取立	550円	-----	1,100円	個別取立※	1,100円
	上記以外	550円	-----	880円		

※電子交換所に参加しない金融機関の手形・小切手など、郵送対応が必要なもの

2. 改定日

2022年11月4日（金）

3. 電子的決済方法への移行について

政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向け、全国銀行協会では、2022年11月に、現行の手形交換所に代わる「電子交換所」を設立し、手形・小切手の交換枚数ゼロを目指しています。

当行においても、「電子交換所」への参加の準備を進めておりますが、これら手形・小切手に代わる決済方法として、「法人インターネットバンキング」や「でんさい」等の電子決済サービスのご利用を推奨しておりますので、ぜひご検討ください。

サービス名	特 徴
法人インターネットバンキング	パソコンからインターネットで残高照会や入出金明細照会、小切手に代わる振込などをご利用いただけます。 事務作業の削減や小切手の紛失・盗難リスクの低減につながります。
電子記録債権（でんさい）サービス	全国多くの金融機関が参加する「でんさいネット」を利用した電子記録債権の決済サービスです 電子記録債権は、ペーパーレスのため紛失・盗難の心配がなく、銀行への取立手続きも不要です。

※でんさいサービスのご利用には所定の審査がございます。詳細はお取引店へお問い合わせください。

以 上